【エラーチェック済】

(その1)

収支報告書

平成25年分
(　　開催分)

(ふりがな)	じゆうみんしゅとうあきたけんさんぎいんせんきょくだいいちしぶ
1 政治団体の名称	自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部
2 主たる事務所の所在地	秋田県秋田市山王3-1-15
(アパート・マンション名)	山下ストア
3 代表者の氏名	(姓) 石井　(名) 浩郎
4 会計責任者の氏名	(姓) 南都　(名) 洋
事務担当者の氏名	(姓) 伊藤　(名) 節子
(電話)	018-883-1711
(電話)	
(電話)	

秋田県選挙管理委員会 収受 26.5.28 S-01-A

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☑ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類(現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓)　(名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名	(姓) 石井　(名) 浩郎
公職の種類(現職・候補者の別)	参議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓)　(名)
公職の種類(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓)　(名)
公職の種類(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	40,193,206
（前年からの繰越額）	8,543,509
（本年の収入額）	31,649,697
支　出　総　額	26,555,923
翌年への繰越額	13,637,283

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	141,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	149

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	2,900,000	
(ｳ) 政治団体からの寄附	4,000,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	6,900,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	6,900,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	政治資金パーティー	11,027,320	石井ひろおを励ます会
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	11,027,320	

【エラーチェック済】

(その５)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
1	自由民主党本部	3,000,000	H25/5/10	東京都千代田区永田町１-１１-２３	
2	自由民主党本部	2,000,000	H25/5/31	東京都千代田区永田町１-１１-２３	
3	自由民主党本部	500,000	H25/6/13	東京都千代田区永田町１-１１-２３	
4	自由民主党秋田県支部連合会	500,000	H25/6/18	秋田県秋田市山王４丁目６-１２	
5	自由民主党本部	2,000,000	H25/7/31	東京都千代田区永田町１-１１-２３	
6	自由民主党本部	2,000,000	H25/10/31	東京都千代田区永田町１-１１-２３	
7	自由民主党本部	200,000	H25/12/12	東京都千代田区永田町１-１１-２３	
8	自由民主党本部	1,000,000	H25/12/12	東京都千代田区永田町１-１１-２３	
9	自由民主党本部	2,000,000	H25/12/24	東京都千代田区永田町１-１１-２３	
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合　計	13,200,000			

【エラーチェック済】

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘要	金額	備考
1	敷金返金	381,187	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1件10万円未満のもの	190	
	合計	381,377	

(その７)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	2. 法人・その他の団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	株式会社山下商事	100,000	H25/1/31	東京墨田区墨田５－４７－１７	山下　亨	
2	株式会社山下商事	100,000	H25/2/28	東京墨田区墨田５－４７－１７	山下　亨	
3	株式会社山下商事	100,000	H25/3/29	東京墨田区墨田５－４７－１７	山下　亨	
4	株式会社山下商事	100,000	H25/4/30	東京墨田区墨田５－４７－１７	山下　亨	
5	株式会社山下商事	100,000	H25/5/31	東京墨田区墨田５－４７－１７	山下　亨	
6	株式会社山下商事	100,000	H25/6/28	東京墨田区墨田５－４７－１７	山下　亨	
7	株式会社山下商事	100,000	H25/7/31	東京墨田区墨田５－４７－１７	山下　亨	
8	株式会社白井ポリマー	240,000	H25/7/31	千葉県白井市平塚２６５３－１白井工業団地	山下　亨	
9	株式会社白井シーエムピー	360,000	H25/7/31	千葉県白井市平塚２６５３－１白井工業団地	山下　亨	
10	株式会社山下商事	100,000	H25/7/31	東京墨田区墨田５－４７－１７	山下　亨	
11	株式会社山下商事	100,000	H25/9/30	東京墨田区墨田５－４７－１７	山下　亨	
12	有限会社ファーマシステム	1,000,000	H25/10/10	秋田県横手市横手町字大関越166-2	後藤　清隆	
13	株式会社山下商事	100,000	H25/10/31	東京墨田区墨田５－４７－１７	山下　亨	
14	株式会社ドーム	100,000	H25/11/14	東京都品川区東品川２－２－２０天王洲郵船ビル２２Ｆ	安田　秀一	
15	株式会社山下商事	100,000	H25/11/29	東京墨田区墨田５－４７－１７	山下　亨	
16	株式会社山下商事	100,000	H25/12/30	東京墨田区墨田５－４７－１７	山下　亨	
	その他の寄附					
	合計	2,900,000				

(その７)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
1	石井ひろおと未来を拓く会	4,000,000	H25/2/8	東京都千代田区永田町２－１－１ 参議院議員会館７１３号室	石井　浩郎	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附					
	合計	4,000,000				

【エラーチェック済】

(その10) (3.1に)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	石井ひろおを励ます会	11,027,320	694	H24/10/21	秋田キャッスルホテル	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合計	11,027,320				

【エラーチェック済】

(その11)

	(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		石井ひろおを励ます会	
			対価の支払をした者の区分		2.法人・その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (又は名称)	金　　額	年 月 日	住 所 (又 は 所 在 地)	職業 (又は代表者の氏名)	備　　考
1	株式会社寒風	250,000	H25/11/12	秋田県男鹿市脇本脇本前野１－１	菅原　廣悦	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	合　　計	250,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	6,870,195		
(2) 光熱水費	265,648		
(3) 備品・消耗品費	2,256,075		
(4) 事務所費	4,376,412		
小計	13,768,330	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	2,787,685		
(2) 選挙関係費	18,200		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,263,132	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	233,275		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	3,029,857		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	68,576		
(5) 寄附・交付金	6,650,000		
(6) その他の経費	0		
小計	12,787,593	0	
合計	26,555,923		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	電気料	28,274	H25/1/17	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王５－１４－６	
2	電気料	28,108	H25/2/14	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王５－１４－６	
3	電気料	30,633	H25/3/14	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王５－１４－６	
4	電気料	21,731	H25/4/11	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王５－１４－６	
5	電気料	18,489	H25/5/15	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王５－１４－６	
6	電気料	11,277	H25/6/13	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王５－１４－６	
7	電気料	17,412	H25/9/12	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王５－１４－６	
8	電気料	17,248	H25/10/15	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王５－１４－６	
9	電気料	19,071	H25/11/14	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王５－１４－６	
10	電気料	23,767	H25/12/11	東北電力株式会社	秋田県秋田市山王５－１４－６	
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	49,638				
	合計	265,648				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	常備薬	11,600	H25/1/10	株式会社広田薬品	岩手県盛岡市東仙北１-１２-１５	
2	燃料費	70,580	H25/1/11	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
3	燃料費	37,503	H25/1/25	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎昼寝１７-４	
4	家具リース代	39,900	H25/2/1	株式会社幸和リース	秋田県能代市浅内字横道１９－１	
5	文房具	24,780	H25/2/15	有限会社金圓	秋田県秋田市山王５丁目１２-２１	
6	燃料費	52,764	H25/2/25	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎昼寝１７-４	
7	燃料費	53,360	H25/2/26	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
8	家具リース代	39,900	H25/3/6	株式会社幸和リース	秋田県能代市浅内字横道１９－１	
9	建設工業新聞	18,900	H25/3/14	株式会社秋田建設工業新聞社	秋田県秋田市山王6丁目8-42	
10	燃料費	61,396	H25/3/25	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
11	燃料費	48,593	H25/4/1	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎昼寝１７-４	
12	家具リース代	39,900	H25/4/5	株式会社幸和リース	秋田県能代市浅内字横道１９－１	
13	燃料費	53,014	H25/4/9	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
14	燃料費	50,000	H25/5/1	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎昼寝１７-４	
15	家具リース代	39,900	H25/5/1	株式会社幸和リース	秋田県能代市浅内字横道１９－１	
16	文房具	11,340	H25/5/23	有限会社金圓	秋田県秋田市山王５丁目１２-２１	
17	燃料費	66,127	H25/5/24	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
18	燃料費	46,342	H25/5/24	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎昼寝１７-４	
19	家具リース代	39,900	H25/6/5	株式会社幸和リース	秋田県能代市浅内字横道１９－１	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
20	燃料費	41,440	H25/6/19	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
21	燃料費	33,162	H25/6/25	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎昼寝１７－４	
22	建設工業新聞	18,900	H25/6/26	株式会社秋田建設工業新聞社	秋田県秋田市山王6丁目8-42	
23	燃料費	73,344	H25/7/8	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
24	常備薬	10,600	H25/7/8	株式会社広田薬品	岩手県盛岡市東仙北１－１２－１５	
25	家具リース代	39,900	H25/7/12	株式会社幸和リース	秋田県能代市浅内字横道１９－１	
26	燃料費	74,504	H25/8/5	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎昼寝１７－４	
27	家具リース代	39,900	H25/8/5	株式会社幸和リース	秋田県能代市浅内字横道１９－１	
28	常備薬	13,300	H25/8/5	株式会社広田薬品	岩手県盛岡市東仙北１－１２－１５	
29	燃料費	59,661	H25/8/20	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
30	燃料費	22,706	H25/8/30	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎昼寝１７－４	
31	家具リース代	21,210	H25/9/9	株式会社幸和リース	秋田県能代市浅内字横道１９－１	
32	燃料費	89,837	H25/9/26	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
33	燃料費	45,461	H25/10/4	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎昼寝１７－４	
34	家具リース代	21,210	H25/10/4	株式会社幸和リース	秋田県能代市浅内字横道１９－１	
35	燃料費	80,057	H25/10/8	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
36	燃料費	70,457	H25/10/30	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎昼寝１７－４	
37	家具リース代	21,210	H25/11/7	株式会社幸和リース	秋田県能代市浅内字横道１９－１	
38	燃料費	115,935	H25/11/22	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
39	燃料費	49,388	H25/12/5	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎昼寝１７−４	
40	家具リース代	21,210	H25/12/5	株式会社幸和リース	秋田県能代市浅内字横道１９−１	
41	自由民主購読料	13,200	H25/12/13	自由民主党秋田市支部	秋田県秋田市山王３−６−２０１−５	
42	燃料費	63,991	H25/12/20	株式会社山二	秋田県秋田市八橋本町3-20-11	
43	燃料費	35,760	H25/12/26	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎昼寝１７−４	
44	家具リース代	21,210	H25/12/26	株式会社幸和リース	秋田県能代市浅内字横道１９−１	
	その他の支出	352,723				
	合計	2,256,075				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	車両月賦	121,130	H25/1/4	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中央２-１７-２１	
2	ポスターカレンダー	11,890	H25/1/21	自民党サービスセンター	東京都千代田区永田町１－１１－２３	
3	借料損料<地代家賃>	220,000	H25/1/25	株式会社シグマ	秋田県男鹿市船越字船越２８５	
4	車両月賦	121,130	H25/2/4	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中央２-１７-２１	
5	借料損料<地代家賃>	220,000	H25/2/25	株式会社シグマ	秋田県男鹿市船越字船越２８５	
6	車両月賦	121,130	H25/3/4	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中央２-１７-２１	
7	借料損料<地代家賃>	220,000	H25/4/1	株式会社シグマ	秋田県男鹿市船越字船越２８５	
8	車両月賦	121,130	H25/4/2	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中央２-１７-２１	
9	借料損料<地代家賃>	220,000	H25/5/1	株式会社シグマ	秋田県男鹿市船越字船越２８５	
10	車両月賦	121,130	H25/5/2	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中央２-１７-２１	
11	借料損料<地代家賃>	220,000	H25/5/24	株式会社シグマ	秋田県男鹿市船越字船越２８５	
12	車両月賦	121,130	H25/6/3	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中央２-１７-２１	
13	借料損料<地代家賃>	220,000	H25/6/27	株式会社シグマ	秋田県男鹿市船越字船越２８５	
14	車両月賦	121,130	H25/7/2	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中央２-１７-２１	
15	事務所移転敷金<地代家賃>	360,000	H25/7/24	山下セツ、山下明子	秋田県秋田市山王３丁目１-１５	
16	借料損料<地代家賃>	120,000	H25/7/24	山下セツ、山下明子	秋田県秋田市山王３丁目１-１５	
17	事務所移転仲介料	126,000	H25/7/24	金子地所株式会社	秋田県秋田市保戸野通町424	
18	カーペット	41,184	H25/7/26	ホーマック茨島店	秋田県秋田市茨島4丁目3番22号	
19	駐車場-11000×3+プレート	39,000	H25/8/1	野口商事有限会社	秋田県秋田市大町１-２-２３	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
20	車両月賦	121,130	H25/8/2	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中央２－１７－２１	
21	借料損料〈地代家賃〉	120,000	H25/8/23	山下セツ、山下明子	秋田県秋田市山王３丁目１－１５	
22	駐車場-11000×3	33,000	H25/8/23	野口商事有限会社	秋田県秋田市大町１－２－２３	
23	車両月賦	121,130	H25/9/2	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中央２－１７－２１	
24	借料損料〈地代家賃〉	120,000	H25/9/25	山下セツ、山下明子	秋田県秋田市山王３丁目１－１５	
25	駐車場-11000×3	33,000	H25/9/25	野口商事有限会社	秋田県秋田市大町１－２－２３	
26	車両月賦	121,130	H25/10/2	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中央２－１７－２１	
27	借料損料〈地代家賃〉	120,000	H25/10/24	山下セツ、山下明子	秋田県秋田市山王３丁目１－１５	
28	駐車場-11000×3	33,000	H25/10/24	野口商事有限会社	秋田県秋田市大町１－２－２３	
29	車両月賦	121,130	H25/11/5	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中央２－１７－２１	
30	駐車場-11000×3	33,000	H25/11/26	野口商事有限会社	秋田県秋田市大町１－２－２３	
31	借料損料〈地代家賃〉	123,000	H25/11/26	山下セツ、山下明子	秋田県秋田市山王３丁目１－１５	
32	車両月賦	121,130	H25/12/2	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中央２－１７－２１	
33	ポスターカレンダー	11,890	H25/12/17	自民党サービスセンター	東京都千代田区永田町１－１１－２３	
34	借料損料〈地代家賃〉	123,000	H25/12/24	山下セツ、山下明子	秋田県秋田市山王３丁目１－１５	
35	駐車場-11000×3	33,000	H25/12/24	野口商事有限会社	秋田県秋田市大町１－２－２３	
	その他の支出	121,888				
	合計	4,376,412				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通関係費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	航空券代金	26,970	H25/1/5	株式会社ＪＴＢ東北トラベランドイオン秋田中央店	秋田県秋田市楢山川口境５－１１　イオン秋田中央店１Ｆ	
2	ＥＴＣカード通行料	24,000	H25/1/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
3	タクシー	10,200	H25/1/14	ゴールド交通株式会社	東京都練馬区上石神井３丁目３２－２	
4	ＥＴＣカード通行料	21,400	H25/2/12	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
5	燃料費	10,000	H25/2/18	千葉日石株式会社	千葉県船橋市南本町11番14号	
6	ＥＴＣカード通行料	16,350	H25/3/11	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
7	燃料費	14,705	H25/3/22	株式会社亀岡商会渋谷松涛ＳＳ	東京都渋谷区松濤２－８－１３	
8	ＥＴＣカード通行料	21,350	H25/4/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
9	燃料費	11,492	H25/5/1	福本商事株式会社	東京都世田谷区上用賀５－１２－１１	
10	ＥＴＣカード通行料	22,550	H25/5/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
11	燃料費	10,386	H25/5/30	青木石油商事株式会社DD目黒SS	東京都目黒区碑文谷２－１０－２４	
12	ＥＴＣカード通行料	18,112	H25/6/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
13	燃料費	10,000	H25/6/27	中央シェル石油販売株式会社	東京都豊島区西巣鴨４－１４－１	
14	ＥＴＣカード通行料	25,850	H25/7/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
15	燃料費	13,496	H25/7/17	中央シェル石油販売株式会社	東京都豊島区西巣鴨４－１４－１	
16	燃料費	13,774	H25/8/9	福本商事株式会社	東京都世田谷区上用賀５－１２－１１	
17	ＥＴＣカード通行料	24,750	H25/8/12	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通関係費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
18	ＥＴＣカード通行料	51,350	H25/9/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
19	燃料費	14,812	H25/9/14	富士鉱油株式会社麻布十番ＳＳ	東京都港区麻布十番１－９－１	
20	ＥＴＣカード通行料	25,350	H25/10/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
21	ＥＴＣカード通行料	46,000	H25/11/11	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
22	ＥＴＣカード通行料	43,100	H25/12/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
	その他の支出	250,005				
	合計	726,002				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	通信費	13,230	H25/1/4	佐川急便株式会社	秋田県秋田市飯島穀丁大谷地２５０	
2	電話	11,678	H25/1/10	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
3	郵便後納	67,970	H25/1/21	日本郵便郵便事業㈱秋田支店	秋田県秋田市保戸野鉄砲町５－１	
4	コピーカウンター--秋田	16,384	H25/1/21	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町大川反１７０－９２	
5	通信費	20,034	H25/1/31	佐川急便株式会社	秋田県秋田市飯島穀丁大谷地２５０	
6	郵便後納	15,430	H25/2/20	日本郵便郵便事業㈱秋田支店	秋田県秋田市保戸野鉄砲町５－１	
7	電話	11,276	H25/3/11	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
8	自動車保険	148,710	H25/3/25	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	
9	電話	13,488	H25/4/10	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
10	郵便後納	15,960	H25/4/22	日本郵便郵便事業㈱秋田支店	秋田県秋田市保戸野鉄砲町５－１	
11	電話	22,584	H25/5/10	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
12	郵便後納	56,120	H25/5/20	日本郵便郵便事業㈱秋田支店	秋田県秋田市保戸野鉄砲町５－１	
13	コピーカウンター--秋田	11,122	H25/5/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町大川反１７０－９２	
14	電話	15,436	H25/6/10	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
15	自動車税	88,000	H25/6/13	秋田県総合県税事務所	秋田県秋田市山王4-1-2	
16	電話	12,469	H25/7/10	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
17	コピーカウンター--秋田	11,510	H25/7/22	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町大川反１７０－９２	
18	保険料	30,000	H25/7/24	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
19	電話	12,257	H25/8/12	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
20	ネットワーク構築費	97,755	H25/8/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町大川反１７０－９２	
21	電話	14,857	H25/9/10	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
22	郵便後納	11,900	H25/9/20	日本郵便郵便事業㈱秋田支店	秋田県秋田市保戸野鉄砲町５－１	
23	コピーカウンター-秋田	22,258	H25/9/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町大川反１７０－９２	
24	通信費	52,794	H25/9/30	佐川急便株式会社	秋田県秋田市飯島穀丁大谷地２５０	
25	車両保守修繕	175,000	H25/10/16	株式会社安藤	秋田県秋田市広面字谷地田９－２	
26	郵便後納	32,550	H25/10/21	日本郵便郵便事業㈱秋田支店	秋田県秋田市保戸野鉄砲町５－１	
27	ネットワークセキュリティ	10,080	H25/10/21	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町大川反１７０－９２	
28	ネットワークセキュリティ保守導入費用	21,000	H25/10/21	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町大川反１７０－９２	
29	切手80×２００	16,000	H25/10/30	日本郵便郵便事業㈱秋田支店	秋田県秋田市保戸野鉄砲町５－１	
30	通信費	114,576	H25/10/31	佐川急便株式会社	秋田県秋田市飯島穀丁大谷地２５０	
31	電話	11,969	H25/11/11	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
32	ネットワークセキュリティ	10,080	H25/11/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町大川反１７０－９２	
33	コピーカウンター-秋田	38,559	H25/11/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町大川反１７０－９２	
34	郵便後納	58,880	H25/11/20	日本郵便郵便事業㈱秋田支店	秋田県秋田市保戸野鉄砲町５－１	
35	通信費	25,725	H25/12/2	佐川急便株式会社	秋田県秋田市飯島穀丁大谷地２５０	
36	通信費	17,100	H25/12/5	ハートフェルト	秋田県秋田市南通築地4－9	

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
37	電話	10,627	H25/12/10	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
38	郵便後納	12,000	H25/12/20	日本郵便郵便事業㈱秋田支店	秋田県秋田市保戸野鉄砲町５－１	
39	ネットワークセキュリティ	10,080	H25/12/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町大川反１７０－９２	
	その他の支出	302,715				
	合計	1,660,163				

【エラーチェック済】

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1．組織活動費	
					借料損料	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	コピー機ﾘｰｽ	26,460	H25/1/28	株式会社日本ﾋﾞｼﾞﾈｽﾘｰｽ	千葉県浦安市入船１-５-２　NBF新浦安タワー１０F	
2	コピー機ﾘｰｽ	26,460	H25/2/27	株式会社日本ﾋﾞｼﾞﾈｽﾘｰｽ	千葉県浦安市入船１-５-２　NBF新浦安タワー１０F	
3	コピー機ﾘｰｽ	26,460	H25/3/27	株式会社日本ﾋﾞｼﾞﾈｽﾘｰｽ	千葉県浦安市入船１-５-２　NBF新浦安タワー１０F	
4	コピー機ﾘｰｽ	26,460	H25/4/30	株式会社日本ﾋﾞｼﾞﾈｽﾘｰｽ	千葉県浦安市入船１-５-２　NBF新浦安タワー１０F	
5	コピー機ﾘｰｽ	26,460	H25/5/27	株式会社日本ﾋﾞｼﾞﾈｽﾘｰｽ	静岡県葵区紺野屋町１１-１７桜井・第一共同ビル６F	
6	コピー機ﾘｰｽ	26,460	H25/6/27	株式会社日本ﾋﾞｼﾞﾈｽﾘｰｽ	静岡県葵区紺野屋町１１-１７桜井・第一共同ビル６F	
7	コピー機ﾘｰｽ	26,460	H25/7/29	株式会社日本ﾋﾞｼﾞﾈｽﾘｰｽ	静岡県葵区紺野屋町１１-１７桜井・第一共同ビル６F	
8	車両借上	84,000	H25/8/23	株式会社トヨタレンタリース秋田臨海店	秋田県秋田市川尻町大川反１７０-７７	
9	コピー機ﾘｰｽ	26,460	H25/8/27	株式会社日本ﾋﾞｼﾞﾈｽﾘｰｽ	静岡県葵区紺野屋町１１-１７桜井・第一共同ビル６F	
10	コピー機ﾘｰｽ	26,460	H25/9/27	株式会社日本ﾋﾞｼﾞﾈｽﾘｰｽ	静岡県葵区紺野屋町１１-１７桜井・第一共同ビル６F	
11	コピー機ﾘｰｽ	26,460	H25/10/28	株式会社日本ﾋﾞｼﾞﾈｽﾘｰｽ	静岡県葵区紺野屋町１１-１７桜井・第一共同ビル６F	
12	コピー機ﾘｰｽ	26,460	H25/11/27	株式会社日本ﾋﾞｼﾞﾈｽﾘｰｽ	静岡県葵区紺野屋町１１-１７桜井・第一共同ビル６F	
13	コピー機ﾘｰｽ	26,460	H25/12/27	株式会社日本ﾋﾞｼﾞﾈｽﾘｰｽ	東京都中央区日本橋本町３-４-６　ニューカワイビル	
	その他の支出	0				
	合計	401,520				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費	
					選挙関連費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	18,200				
	合計	18,200				

【エラーチェック済】

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		4．宣伝事業費	
					ポスター等印刷代	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	年賀状印刷	46,400	H25/1/26	一日市印刷	秋田県南秋田郡八郎潟町字中田９８－１１	
2	HP修正料	29,925	H25/3/1	株式会社アクティス	秋田県秋田市泉南１－２－４	
3	印刷代	67,620	H25/10/7	株式会社アクティス	秋田県秋田市泉南１－２－４	
4	年賀状印刷	46,400	H25/12/9	一日市印刷	秋田県南秋田郡八郎潟町字中田９８－１１	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	42,930				
	合計	233,275				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					石井ひろおを励ます会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	交通費	101,080	H25/10/25	株式会社ＪＴＢコーポレートセールス国会内店	東京都千代田区永田町２－２－１衆議院第一議員会館Ｂ４Ｆ	
2	会場借上料及び懇親会経費	2,284,122	H25/11/6	秋田キャッスルホテル	秋田県秋田市中通１－３－５	
3	会場看板	94,500	H25/11/7	東京電装工業㈱	秋田県秋田市川尻大川反２３３－１１７	
4	案内状印刷	460,950	H25/11/7	㈱アクティス	秋田県秋田市泉南１－２－４	
5	銀行振込手数料	32,120	H25/11/15	秋田銀行県庁支店	秋田県秋田市山王４－１－１	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	57,085				
	合計	3,029,857				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			7．調査研究費	
						書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日		支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	その他の支出	68,576					
	合計	68,576					

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	寄附	200,000	H25/1/7	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町２－１－１参議院議員会館７１３	
2	寄附	500,000	H25/2/15	石井ひろお後援会	秋田県秋田市八橋本町３－１３－１７	
3	寄附	500,000	H25/2/25	石井ひろお後援会	秋田県秋田市八橋本町３－１３－１７	
4	寄附	150,000	H25/4/1	石井ひろお後援会	秋田県秋田市八橋本町３－１３－１７	
5	寄附	100,000	H25/5/1	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町２－１－１参議院議員会館７１３	
6	寄附	400,000	H25/5/10	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町２－１－１参議院議員会館７１３	
7	寄附	500,000	H25/5/10	石井ひろお後援会	秋田県秋田市八橋本町３－１３－１７	
8	寄附	500,000	H25/5/31	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町２－１－１参議院議員会館７１３	
9	寄附	300,000	H25/5/31	石井ひろお後援会	秋田県秋田市八橋本町３－１３－１７	
10	寄附	150,000	H25/7/12	石井ひろお後援会	秋田県秋田市八橋本町３－１３－１７	
11	寄附	500,000	H25/8/1	石井ひろお後援会	秋田県秋田市山王３－１－１５	
12	寄附	250,000	H25/10/1	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町２－１－１参議院議員会館７１３	
13	寄附	500,000	H25/10/4	石井ひろお後援会	秋田県秋田市山王３－１－１５	
14	寄附	500,000	H25/11/1	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町２－１－１参議院議員会館７１３	
15	寄附	500,000	H25/11/7	石井ひろお後援会	秋田県秋田市山王３－１－１５	
16	寄附	500,000	H25/12/2	石井ひろお後援会	秋田県秋田市山王３－１－１５	
17	寄附	300,000	H25/12/27	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町２－１－１参議院議員会館７１３	
18	寄附	300,000	H25/12/11	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町２－１－１参議院議員会館７１３	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
19						
20						
	その他の支出	0				
	合計	6,650,000				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年　5月　23日

政治団体の名称　自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部

会計責任者の氏名　南都　洋　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

【エラーチェック済】

第８号様式（第10条第２項関係）

領収書等を徴し難かった支出の明細書

行番号	支出の目的		金額	年月日	領収書等を徴し難かった事情
	項目	摘要			
1	組織活動費	ＥＴＣカード通行料	24,000	H25/1/10	口座引落のため、通知書のみ
2	組織活動費	ＥＴＣカード通行料	21,400	H25/2/12	口座引落のため、通知書のみ
3	組織活動費	ＥＴＣカード通行料	16,350	H25/3/11	口座引落のため、通知書のみ
4	組織活動費	ＥＴＣカード通行料	21,350	H25/4/10	口座引落のため、通知書のみ
5	組織活動費	ＥＴＣカード通行料	22,550	H25/5/10	口座引落のため、通知書のみ
6	組織活動費	ＥＴＣカード通行料	18,112	H25/6/10	口座引落のため、通知書のみ
7	組織活動費	ＥＴＣカード通行料	25,850	H25/7/10	口座引落のため、通知書のみ
8	組織活動費	ＥＴＣカード通行料	24,750	H25/8/12	口座引落のため、通知書のみ
9	組織活動費	ＥＴＣカード通行料	51,350	H25/9/10	口座引落のため、通知書のみ
10	組織活動費	ＥＴＣカード通行料	25,350	H25/10/10	口座引落のため、通知書のみ
11	組織活動費	ＥＴＣカード通行料	46,000	H25/11/11	口座引落のため、通知書のみ
12	組織活動費	ＥＴＣカード通行料	43,100	H25/12/10	口座引落のため、通知書のみ
13	組織活動費	通信費	13,230	H25/1/4	口座引落のため、通知書のみ
14	組織活動費	通信費	20,034	H25/1/31	口座引落のため、通知書のみ
15	組織活動費	通信費	52,794	H25/9/30	口座引落のため、通知書のみ

政治団体の名称 自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部

会計責任者の氏名 南都洋

政治資金監査報告書

平成26年5月28日

自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部

代表　石井　浩郎　殿

登録政治資金監査人 宇佐見泰輝
登　録　番　号　第　1392　号
研修修了年月日　平成21年6月5日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、が保存されていた。

なお、政治資金監査の対象期間においては、自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書を必要とする支出が一部に認められたので、徴難明細書を確認したところＥＴＣ使用並びに佐川急便(株)による口座振替であることが判明しました。また同様に振込明細書に係る支出目的書を確認し、金融機関が作成した振込の明細書の写しが添付されており確認することが

出来ました。

さらに、宛先記載のないあるいは上様記載の領収書、個人カード支払の領収書が見受けられましたが、いずれもガソリン給油時に発行されたものであることが判明した。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、存在しなかった。

３　業務制限

自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上